

公開
資料

第 3 4 2 回 幹 事 会
公 開 審 議 事 項

令和 5 年 4 月 1 3 日

日 本 学 術 会 議

公開審議事項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定等
I 公開審議事項					
1. 規則関係					
提案 1	「日本学術会議会則」の一部改正について	会長	3	第187回総会において「日本学術会議会則」について一部を改正する必要があるため。	会長 日本学術会議細則第5条3項
提案 2	「日本学術会議傍聴規則」の一部改正について	会長	7	第187回総会において「日本学術会議傍聴規則」について一部を改正する必要があるため。	会長 日本学術会議細則第5条3項
2. その他					
	件名				資料(頁)
参考	各国アカデミー調査について				11

○日本学術会議規則第一号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議会則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年 月 日

日本学術会議会長 梶田 隆章

日本学術会議会則の一部を改正する規則

日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	<p>(総会の議長等) 第十八条 「略」 〔2〕4 略〕</p> <p>5 会長は、総会の会議録を作成し、インターネットを利用して閲覧の用に供するものとする。ただし、学術会議の運営上支障があると認められる場合、閲覧の用に供しないことができる。</p>
改正前	<p>(総会の議長等) 第十八条 「同上」 〔2〕4 同上〕</p> <p>5 会長は、総会の会議録を作成し、閲覧の用に供するものとする。ただし、学術会議の運営上支障があると認める場合、閲覧の用に供しないことができる。</p>
備考 表中の「」の記載は注記である。	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○日本学術会議規則第二号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議傍聴規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年 月 日

日本学術会議会長 梶田 隆章

日本学術会議傍聴規則の一部を改正する規則

日本学術会議傍聴規則（昭和六十一年日本学術会議規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	<p>第二条 傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、その氏名、 所屬及び連絡先を登録しなければならない。</p>
改正前	<p>第二条 傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、その住所、 氏名、年齢及び職業を備付けの帳簿に記入しなければならない。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

米英独仏アカデミー調査

令和5年4月13日

日本学術会議

米英独仏アカデミー調査から読み取れること	1 ページ
全米科学アカデミーズ	3 ページ
英国王立協会	11 ページ
ドイツ科学アカデミーレオポルディーナ	18 ページ
フランス科学アカデミー	24 ページ

※本資料の位置づけ

本資料は、令和5年2月22日日本学術会議第339回幹事会資料「各国アカデミーについて」（内閣府総合政策推進室）をもとに、日本学術会議において追加で調査した項目、記述を加えたものである。

米英独仏アカデミー調査から読み取れること

2023 年 4 月

1. **【アカデミーは各国の歴史的経緯と不可分】**米英独仏のアカデミーと比べると、日本だけが政府機関であることは確かであるが、設置形態はそれぞれの国の歴史的経緯を反映していると考えられること(先進国のアカデミーの多くは近代国民国家体制が整う前から存在しているが、日本のアカデミーは 19 世紀の「上からの近代化」に伴って始まった西洋学術の受容と制度化とともに生まれたという経緯が影響しているとみられる)。
2. **【組織の独立は財政の独立を意味しない】**科学的助言については米独のアカデミーが政府資金によって行っているように、政府から組織的に独立していることが、財政面での独立を意味するのではないこと(政府からの資金を得ていることと、政府の指揮下に入ることとは同じではないという不文律の存在)。
3. **【科学的助言作成に政府は介入しない】**科学的助言に関するアカデミーと政府や議会との関係は国ごとに異なる部分があるが、最終的な助言内容については、政府から独立して作成されることが必須という点は共通であること(科学的助言の作成に政府が介入することはない)。
4. **【政府は科学的助言に拘束されない】**政府はアカデミーの助言に拘束されない(履行する義務がない)という点は各国共通であること。
5. **【会員選考に政府は介入しない】**会員選考に関して政府が関与する事例は皆無であること(日本学術会議の在り方の見直しに係る内閣府からの提案にある選考諮問委員会(仮称)のようなものの存在は認められない)。
6. **【会員の任期があるのは日本のみ】**日本以外のアカデミーの会員は終身制であり、会員選考はほぼ会員補充に近いこと、会員数の 10%以下の会員数補充が通例であること(日本は半数改選、任期6年、定年 70 歳)。ある一定の年齢(例えば 75 歳)を迎えた会員と死亡した会員の補充という手法が取られている。
7. **【アカデミーが担う活動を踏まえて予算は比較すべき】**日本学術会議の予算は英米に比べるとかなり少額であるが、奨学金や助成金にどの程度の予算が費やされているかなどを勘案して検討する必要がある(日本学術会議にはこれらの機能はない)、単純比較はできない。
8. **【アカデミーが担う活動を踏まえて職員数などを比較すべき】**日本学術会議事務局の職員には学位取得者がほとんどおらず、また、職員数は米英独と単純に比較して少ないが、アカデミーの果たす役割や設置形態等が日本と他国で異なるので、職員数の単純比較には留意すべき。

9. **【議会への助言】**各国のアカデミーは議会への助言機能を有しているが、日本学術会議にその機能はない。日本の場合、議会との関係については改めて検討すべきであろう。ちなみに、例えばアメリカの場合、アカデミーは議会のチャーターで設立されており、主に議会、行政府への提言を旨としている。他方、大統領府は、独自の PCAST(大統領科学技術諮問会議)に科学的助言を委ねている。

参考までに、日本学術会議が公表した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(令和3年4月)において述べた、ナショナルアカデミーの5要件を再掲する。日本学術会議の基本認識は、「5要件を満たす学術組織を、その国の法体系や政治制度の中でどのように実現すべきか」という問題が根本的である、というものである。国の機関にするか否かは、その手段として考察されるべきであり、ヨーロッパのように近代国家成立前から存在したアカデミーと、西洋化の圧力のもとに近代化をしていった地球上のほとんどの国々のアカデミーとでは、事情が大いに異なることに留意すべきである。

ナショナルアカデミーに必要な5要件

- ①学術的に国を代表する機関としての地位
- ②そのための公的資格の付与
- ③国家財政支出による安定した財政基盤
- ④活動面での政府からの独立
- ⑤会員選考における自主性・独立性

全米科学アカデミー

1. アカデミーの組織等

設立年	1863年、米国連邦議会で制定された An Act to Incorporate the National Academy of Sciences に基づき設立																														
組織形態	非営利・非政府組織																														
カバーする学問分野	<p>会員は、「物理学・数学」、「生物学」、「工学・応用科学」、「生物医学」、「行動・社会科学」、「応用生物学・農学・環境学」のいずれかの部門に所属</p> <p>※「行動・社会科学」部門は人文・社会科学として人類学、心理学・認知科学、社会・政治科学、経済学などを含む。 ※人文社会科学は主に社会科学研究会議が担う。</p>																														
会員の資質	<p>独自研究において、際立った、継続的な業績を残していること。</p> <p>(Members are elected to the National Academy of Sciences in recognition of their distinguished and continuing achievements in original research.)</p>																														
会員は終身/任期	<p>終身</p> <p>※Bylaws によると、新たに選出される会員数は、2019 年は 100 名以内、2020 年以降は毎年 120 名以内。</p> <p>※理事会 (Council) はアカデミーに対し、Bylaws や各クラスに割り当てられた定員数の範囲内で、アカデミーに対し年間の選挙定員数を提案する。その提案は役員会による最終決定の前にアカデミーの年次会合で公開討議をされなければならない。</p> <p style="text-align: center;">会員数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">公表日</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">会員</th> <th colspan="2" style="width: 45%;">外国人会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018/5/1</td> <td style="text-align: center;">2,382</td> <td style="text-align: center;">+84</td> <td style="text-align: center;">484</td> <td style="text-align: center;">+21</td> </tr> <tr> <td>2019/4/30</td> <td style="text-align: center;">2,347</td> <td style="text-align: center;">+100</td> <td style="text-align: center;">487</td> <td style="text-align: center;">+25</td> </tr> <tr> <td>2020/4/27</td> <td style="text-align: center;">2,403</td> <td style="text-align: center;">+120</td> <td style="text-align: center;">501</td> <td style="text-align: center;">+26</td> </tr> <tr> <td>2021/4/26</td> <td style="text-align: center;">2,461</td> <td style="text-align: center;">+120</td> <td style="text-align: center;">511</td> <td style="text-align: center;">+30</td> </tr> <tr> <td>2022/5/3</td> <td style="text-align: center;">2,512</td> <td style="text-align: center;">+129</td> <td style="text-align: center;">517</td> <td style="text-align: center;">+30</td> </tr> </tbody> </table>	公表日	会員		外国人会員		2018/5/1	2,382	+84	484	+21	2019/4/30	2,347	+100	487	+25	2020/4/27	2,403	+120	501	+26	2021/4/26	2,461	+120	511	+30	2022/5/3	2,512	+129	517	+30
公表日	会員		外国人会員																												
2018/5/1	2,382	+84	484	+21																											
2019/4/30	2,347	+100	487	+25																											
2020/4/27	2,403	+120	501	+26																											
2021/4/26	2,461	+120	511	+30																											
2022/5/3	2,512	+129	517	+30																											

年会費/会員報酬	年会費は 300 \$ 又は一括払い 5,000 \$ 会員報酬なし
会員数	2,461 名 (2022 年 4 月時点) 外国人会員 : 511 名 (2022 年 4 月時点) 名誉会員 : 76 名 (2022 年 4 月時点)
アカデミーの機能	提言・助言 調査・研究 奨学金・助成金 栄誉・顕彰
組織体制(意思決定機関の構造)	<p>NAS の各機関の役割及び会長等の役員選出方法</p> <p>オフィサー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長、国内担当理事、国際担当理事、財務担当理事の 5 名 ・会員が会員の中から推薦し投票で選出 ・会長は Academy (総会) と理事会議長、NRC 議長、NRC Governing Board 議長を兼ねる <p>理事会 (Council)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィサーと 12 名の委員で構成 ・12 名の委員は、会員から選出される (3 年任期で 4 名を年次更新) ・NAS 及び NRC の予算承認権あり <p>Executive Committee of the Council</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィサーと理事会委員 3 名 (president が指名) ・会長が議長、国内担当理事が書記 ・会員選出権を除く理事会の全権限を持つ <p>セクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会により定められる委員会 <p>NAS により設立された機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全米工学アカデミー (National Academy of Engineering (NAE))

	<ul style="list-style-type: none"> ・ NAS の理事会が採択した定款により設立された separate membership organization <p>全米医学アカデミー (National Academy of Medicine (NAM))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 <p>National Research Council (NRC)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大統領令 (1918 年、1956 年、1993 年) により運営継続 ・ Governing Board : NAS、NAE、NAM のオフィサーと理事会メンバーからなる 14 名で構成 ・ Executive Committee of the Governing Board : 上述 GB のメンバー 7 名で構成
事務局体制・人数	<p>【NASEM 職員数】 約 1,100 名 (博士号取得者 212 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60%強がプログラム部門 (調査・会議、委員会運営) ・ 約 25%が管理業務部門。管理業務はプログラム部門でも一部分担。 ・ 約 10%が 3 アカデミー (NAS、MAE、NAM) それぞれの会員・総会の管理業務スタッフ。 <p>プログラム部門 (Program Divisions) は NASEM の組織として設置されている。Chief Program Officer 傘下に以下の 9 部門が置かれ、9 名の幹部職員が在籍。幹部職員傘下の一般職員数は公開無し (2023 年 3 月 30 日時点)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Division of Behavioral and Social Sciences and Education ・ Gulf Research Program ・ Division on Engineering and Physical Sciences ・ Division on Earth and Life Studies ・ Health and Medicine Division ・ Office of Congressional and Government Affairs ・ Transportation Research Board ・ Policy and Global Affairs Division ・ Report Review Committee

	<p>管理業務部門 (Administrative and Other Service Units) は NASEM の組織として設置されている。Chief Operating Officer 傘下に以下の 12 部門が置かれ、10 名の幹部職員が在籍。幹部職員傘下の一般職員数は公開情報なし (2023 年 3 月 30 日時点)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Office of News and Public Information ・ Office of Congressional and Government Affairs ・ National Academies Press ・ Research Center Library ・ Office of Human Resources ・ Information and Technology Services ・ Office of Administration ・ Office of the Chief Financial Officer ・ Office of Contracts and Grants ・ Office of Development ・ Office of the General Counsel ・ Report Review Committee
--	--

2. 会員選考

<p>会員の任命権者</p>	<p>会員による投票により選出 政府による公的認証はない</p>
<p>会員選出後の手続き</p>	<p>選挙当選者が会員資格を受諾次第、役員の署名したディプロマ (会員認定証) が発行される</p>
<p>会員選考方法</p>	<p>1. セクション別候補者の推薦</p> <p>■候補者の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現会員による推薦 <p>推薦書の内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①被推薦者の研究成果 (250 ワード以内) ②著作リスト (12 本以内) ③被推薦者の主たる研究成果を示す書誌情報 (50 ワード以内) <p>推薦先 (5 種類)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セクション (単独/複数) ・ 臨時推薦グループ・任意推薦グループ ・ 評議会

	<p>■セクション別に候補者の検討（適切な時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーに対し、全ての推薦を共有 ・候補者として推薦すべき人物について照会 ・最も支持されている候補者の特定、資格精査 <p>※各セクションでの「検討手順（最大の支持を得ているの同定、その経歴・資質情報の検討）」は、内部投票による過半数の承認を通じ設定可能</p> <p>■予備投票「セクション別に最も支持されている候補者を特定」（～9/6）</p> <p>■非公式投票（セクション別）（10/18 頃）</p> <p>40%以上得票＝「公式投票候補者」</p> <p>※投票方法：各会員は、指名を承認する候補者名にマーク（記名投票）</p> <p>■公式投票（セクション別）（11/28 頃）</p> <p>2/3 得票＝「候補者」宣言</p> <p>※40%以上 3分の2未満の場合、「候補者ステイタス」が継続。</p> <p>■各セクションは公式投票で投票された全候補者名と投票数を Home Secretary に証明（各議長）（12/8 より前）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <p>2. 部門会員資格委員会－部門別に優先順位リストを作成</p> </div> <p>※委員会構成：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①セクション議長（または議長指名代理） ②一般委員（定数＝セクション数、各セクション1～2名） ③追加委員（3名以内） <p>■部門会員資格委員会を招集（～3/1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長・書記は投票権なし ・必要な場合は候補者の部門の調整（他の部門への移動） ・割当の150%まで候補者が入力されるリストを作成し投票を行う。
--	--

	<p>■投票→部門別「優先順位リスト」作成 ※投票方法：各候補者の業績書面、各部門等投票記録が提供される。リストの2/3以下または1/3以上の範囲で投票（マーク）。 ※リストに掲載されない部門「候補者」は翌年、候補者に戻る。</p> <p>3. 全会員による投票一部門の定員数内で決定</p> <p>■最終候補者リストの作成（年次総会ビジネスセッションの2～3週間前） ・年次総会ビジネスセッション3週間前に受領した電子投票用紙又は投票用紙、若しくは3週間前の消印で2週間前に受領した投票用紙を集計→2種類の最終候補者リストを作成。 ●リストⅠ：優先順位投票での「得票数順」に、「各部門の割当数内」の候補者 ●リストⅡ：「得票数順」に「残りの候補者」 ■最終投票（年次総会で現会員による投票） ※最終リストは総会の場で提示。リストⅠに投票、全会員の2/3が承認することにより選出。リストⅠが承認されない場合、得票数順に選出。 ※同数の場合は出席者の多数決</p>
<p>会員の選考における会員以外の者からの意見聴取</p>	<p>規定なし</p>

3. 科学的助言機能

<p>科学的助言を行う根拠</p>	<p>An Act to Incorporate the National Academy of Sciences 第3条、1863年制定（NASは政府のいかなる部局の要請に対していつでも、科学的又は学術的課題に関する調査、検討、実験、報告を行わねばならない）。 1916年に大統領の要請で、NRCが設立された。NRCは連邦政府からの委託を受けNAS、NAE、NAMの会員、NRC職員、外部有識者等よりなる委員会を設立し科学的助言を作成。NRC議長はNASの会長。</p>
-------------------	---

	ホワイトハウスは直轄の PCAST（大統領科学技術諮問会議）に科学的助言を委ねている。
科学的助言の件数（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 235 件（2021 年）（全米アカデミーズ（NASEM）（注）の Consensus Study Report、Proceedings 等の件数）この場合には、NRC スタッフが委員会を組織する。NASEM メンバーは約 25%。 ※政府機関等からの依頼以外に民間からの依頼に応じた調査研究も実施。 ※外部から委託を受けずに自発的に調査研究を実施するケースもある。

（注）全米アカデミーズ（NASEM）は全米科学アカデミー（NAS）、全米工学アカデミー（NAE）、全米医学アカデミー（NAM）で構成。なお、全米研究評議会（NRC）は NAS のガバナンス下にある。

4. 財政

年間収入	<p>【NAS、NAE、NAM、NRC の連結決算】（注）（2020 年） 約 4.31 億ドル（約 578 億円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うち公的資金は約 4.5 割（調査研究、ワークショップ等）。 ・ 過去5年間の公的資金は約 1.9～2.2 億ドル／年で推移（投資収入の増減により公的資金割合は約 4.5 割～7.5 割で変動）。 ・ 政府と個別プロジェクトごとに委託契約を締結。受託に当たって、原則、他の組織と競争することはない。 ・ 基盤的経費に対する政府からの資金提供はない。 <p>※ 1 ドル = 134.22 円（2022.6.9）</p>
年間支出	<p>【NAS、NAE、NAM、NRC の連結決算】（注）（2020 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総支出の 8 割程度が研究、ワークショップ、フェローシップ・プログラム運営等。 <p>※ 1 ドル = 134.22 円（2022.6.9）</p> <p>NAS 決算書（2020 年 1 月～12 月）によると、研究活動、会議開催、資金グラントが 3 大活動であり、これに該当する項目（比率）は以下のとおり。このうち、会議開催は全体の 0.6%、資金グラントが同 20%を占める。</p>

2020年総支出の内訳（単位：1,000ドル）				
	Programs	Management And General	Fundraising	Total Expenses
Salaries and benefits	104,792	37,808	2,386	144,986
Grants, prizes, and awards	62,711	97	–	62,808
Subcontracts	45,873	–	2	45,875
Occupancy, depreciation, amortization, and interest	10,399	8,581	120	19,100
Professional fees	9,464	4,414	208	14,086
Printing and publications	8,056	896	49	9,001
Travel	4,494	473	63	5,030
Information technology	4,192	428	156	4,776
Conferences, conventions, and meetings	1,375	484	36	1,895
Other	2,870	475	41	3,386
Total expenses	254,226	53,656	3,061	310,943

（注）全米アカデミーズ（NASEM）は全米科学アカデミー（NAS）、全米工学アカデミー（NAE）、全米医学アカデミー（NAM）で構成。なお、全米研究評議会（NRC）は NAS のガバナンス下にある。

5. 業務計画・外部評価

業務計画	NRC が戦略計画（2020–2025）を初めて策定
外部評価	会計監査あり

英国王立協会

1. アカデミーの組織等

設立年	1660 年（1662 年国王の勅許（Royal Charter））
組織形態	公益団体（自治機関として登録されている慈善団体）
カバーする学問分野	<p>会員は、「コンピュータサイエンス」、「数学」、「天文学と物理学」、「化学」、「工学」、「地球と環境科学」、「生化学・分子細胞生物学」、「微生物学、免疫学及び発達生物学」、「解剖学、生理学及び神経科学」、「有機生物学、進化・生態学」、「健康と人間の科学」のいずれかの分野に所属。重複あり。</p> <p>※人文社会科学は主にブリティッシュ・アカデミーが担う。</p>
会員の資質	<p>数学、工学、医学を含む自然知識の向上に重要な貢献をしていること。</p> <p>(Candidates must have made 'a substantial contribution to the improvement of natural knowledge, including mathematics, engineering science and medical science'.)</p>
会員は終身/任期	<p>終身</p> <p>※Council（評議会）は、毎年、Fellow（会員）は 52 名まで、Foreign Member（外国人会員）は 10 名まで（Statue 3（c））の上限で、王立協会に推薦できる。</p> <p>※公式 HP によると、会員及び外国人会員は、約 800 名の候補者の中から選ばれる。</p> <p>※Fellows の総数は、公式 HP によると、約 1,700 名（2023 年 3 月現在）。</p> <p>※総数</p> <p>2017 年 会員 1,462 名、外国人会員 170 名 2018 年 会員 1,477 名、外国人会員 170 名 2019 年 会員 1,508 名、外国人会員 178 名 2020 年 会員 1,515 名、外国人会員 185 名 2021 年 会員 1,517 名、外国人会員 188 名</p>

年会費/会員報酬	年会費は 280 ￡（～65 歳）、124 ￡（66～84 歳）、なし（85 歳以上） 会員報酬はなし（会長のみ報酬あり）
会員数	1,531 名（2022 年 4 月時点） 外国人会員：188 名（2022 年 4 月時点） 名誉会員：11 名（2022 年 4 月時点） その他：5 名（Royal Fellow 4 名、その他 1 名）（2022 年 4 月時点）
アカデミーの機能	提言・助言 調査・研究（研究は科学史のみ） 奨学金・助成金 栄誉・顕彰
組織体制（意思決定機関の構造）	①総会（Anniversary Meeting）： ・年次報告書と会計についての議論、各種メダルの授与、会計監査人の任命などを行う。 ②評議会（Council）：王立協会の理事機関（Trustee body） ・協会の運営に責任を有する。具体的には、予算の承認、各委員会メンバー（RS 会員及び非会員から構成）の決定、定款等の作成、戦略の決定、推薦委員会及び分野別委員会の助言に基づき会員候補者を決定、年次報告書・決算書の作成などを行う。 ・メンバーは会員の中から 20～24 名の間で選出される。役員として会長（評議会議長）と 4 役（生物、国際、物理、財務（Biological Secretary, the Foreign Secretary, the Physical Secretary and the Treasurer））が Charter に従い選出される。このほか、会長がメンバーの中から指名することのできる副会長がいる。 ・評議会は、非会員の中から、評議会の下で行動し、協会の事務を担う事務局長（Executive Director）を指名する。 評議会下の委員会 ・ボード：会長と役員から構成され、資金の監視、緊急性のある事項の検討を行う。 ・メンバーシップ委員会：評議会メンバー、会員、外国人会員を選出する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・財務・企画・補助 (subsidiary) 委員会 (※) : 予算や運営などの分野で評議会への勧告を作成する。 ・プログラム委員会 : 多様性、顕彰、出版、科学政策等のプログラムに応じた委員会。 <p>(※) 財務・企画・補助委員会下の委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査委員会 : 内部監査プログラムの承認、内部監査報告書のレビュー、活動実施の追跡、外部監査計画の承認、決算書等に関する評議会への勧告の作成。 ・投資委員会 : 投資政策の助言、投資戦略の決定。 ・企画・資源委員会 : 財務パフォーマンスの監視、取引活動の監督、予算案等の勧告。 ・報酬委員会 : 管理職の報酬を含む賃金問題の検討。 ・貿易子会社 (subsidiary) ボード : 王立協会貿易会社のボードが貿易子会社の活動を監督。王立協会 (ロンドン) 会社のボードが貿易子会社の貿易活動を監督。
事務局体制・人数	<p>事務局は総数 225 名 (2023 年 3 月 30 日時点)。 事務局長 (Executive Director) (1 名) 各部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プログラム、パートナーシップ、エンゲージメント ○人事 ○財務、設備、IT ○科学政策 ○国際関係 ○出版・科学的プログラム ○フェローシップ、ガバナンスと戦略

2. 会員選考

会員の任命権者	会員による投票により選出。
会員選出後の手続き	選挙当選者は王立協会の定める責務に従うことを宣誓する署名をし、それを受けて会長が入会を承認
会員選考方法	<p>1. 候補者の推薦 (9 月 30 日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員 2 名 (提案者・推薦者) による推薦が必要。 <p>※会員の推薦証明書には、提案・推薦理由、氏名、肩書、職業、資格、国籍、誕生日、常居地を記載。推薦者の個人的な署名を付す。</p>

	<p>推薦要件：数学、工学、医学を含む自然科学の発達に貢献大の者</p> <p>被推薦人数は無制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者の登録 <p>登録は、郵送又はオンラインによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被推薦者への通知 <p>提案者が被推薦者へ推薦の旨を通知。</p> <p>2. 全候補者リストの準備（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リストへの掲載者は、10月1日以前に提案された者。 ・リストには、候補者名、各候補者の提案・推薦者名を記載。 ・全候補者リストの現会員への公開。 <p>3. 会員候補者のショートリスト作成（3月上旬）</p> <p>評議会（Council）が8以上の部門別委員会（最低12名で構成）を任命する。</p> <p>【部門別委員会の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Natural Knowledge 各分野の下位分野の代表を確保するよう任命。 ・Standing Orders 上の各委員会の主題は以下のとおり。 <p>部門別委員会0：コンピュータサイエンス</p> <p>部門別委員会1：数学</p> <p>部門別委員会2：天文学と物理学</p> <p>部門別委員会3：化学</p> <p>部門別委員会4：工学</p> <p>部門別委員会5：地球と環境科学</p> <p>部門別委員会6：生化学・分子細胞生物学</p> <p>部門別委員会7：微生物学、免疫学及び発達生物学</p> <p>部門別委員会8：解剖学、生理学及び神経科学</p> <p>部門別委員会9：有機生物学、進化・生態学</p> <p>部門別委員会10：健康と人間の科学</p> <p>各部門別委員会は自部門の候補者を選考の上で投票によりショートリストを作成し理事会に提出。</p>
--	---

	<p>【選考で参照される情報】 詳細な履歴書、研究成果の詳細、すべての科学出版物のリスト、最高の科学論文 20 篇。 ※会員はその科学的業績のみに基づいて選考される。</p> <p>4. 評議会による最終候補者の選出（4月） ・評議会が、候補者ショートリストから最大 52 名を選出（選出基準は定款にない）、会員に提示する最終リスト案を作成。その後、評議会が最終リスト案に対する投票が行われ、最終リスト確定。 ・最大 52 名のうち、最大 18 名は Physical Sciences の候補者、同 18 名は Biological Sciences の候補者、同 10 名は Applied Sciences, Human Sciences and Joint Physical and Biological Sciences の候補者、同 6 名は Honorary, General or Royal Fellows の候補者に割当。</p> <p>5. 会員による秘密投票（5月） ・出席し、投票する会員の 2/3 の得票で候補者が選出</p> <p>6. 新会員の正式承認（7月）</p> <p>7. 新会員の着任（11月1日）</p>
<p>会員の選考における会員以外の者からの意見聴取</p>	<p>会員の選考に当たって、会長が各大学の Vice Chancellor や Research Council の議長及び最高責任者に対して候補者の推薦を奨励することができる</p>

3. 科学的助言機能

<p>科学的助言を行う根拠</p>	<p>規定なし</p> <p>(参考)</p> <p>政府科学局策定の「科学的助言の指針」(2010)に従っている。 ア. 政府は、独立したものからの科学的助言に先入観を持つべきではなく、また、公表前にその助言を批判したり、拒否したりすべきではない。 イ. 政府は、政策決定の理由を、特にその決定が科学的助言と一致しない場合は、そのようにした証拠とともに、公に説</p>
-------------------	---

	<p>明すべきである。</p> <p>ウ. 政府は、科学的助言をする者の学問的自由、職業的地位、専門性を尊重し、価値を認めなければならない。</p> <p>エ. 科学的助言をする者は、幅広い要因に基づいて意思決定を行うという政府の民主的権限を尊重し、また、科学は政府が政策を策定する際に考慮しなければならない証拠の一部に過ぎないことを認識しなければならない。</p>
科学的助言の件数（実績）	<p>Consultation response 16、Letter 7、Report 11、Statement 4 他</p> <p>（2021 年）</p> <p>※政府からの依頼は全体のごくわずかであるが、科学的助言を行う際には、政府の各部門と定期的に対話を行っている。</p>

4. 財政

年間収入	<p>（2020-2021 年度） ※1 ポンド=168.31 円（2022.6.9）</p> <p>約 1.34 億ポンド（約 225 億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち公的資金は約 8.5 割（大部分は助成金プログラム運営に充当） ・過去 5 年間の公的資金は毎年増加（公的資金割合は約 7 割から 8.5 割に増加）
年間支出	<p>（2020-2021 年度） ※1 ポンド=168.31 円（2022.6.9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総支出に占める科学的助言の提供、普及啓発等に係る支出の割合は約 6%（850 万ポンド≒14.3 億円） ・提言活動の大部分は協会自身の資金で賄うが、政府から資金を得ることもある。

総支出の内訳（2020年度） （単位：1,000ポンド）		
		(※)
Expenditure on raising funds	2,095	ファンドレイズ活動（1.5%）
Promoting science and its benefits	342	科学の普及活動（0.2%）
Supporting and recognising excellence in science	114,672	研究者への支援・顕彰（82.8%）
Providing scientific advice for policy	4,044	政策提言（2.9%）
Fostering international and global cooperation	13,164	国際関係（9.5%）
Education and public engagement	4,105	教育（3.0%）
Total expenditure	138,422	総支出（100%）
（出典）英国王立協会の決算書（2020年4月～2021年3月） （※）欄は日本学術会議による補足である。		

5. 業務計画・外部評価

業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会が戦略計画（2017～2022）を策定（政府は関与しない） ・委員会、WGが年次計画を策定
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミー内の監査委員会による監査を行う ・毎年外部会計監査を受けるほか、登録慈善団体として毎年チャリティー委員会に年次報告書を提出

ドイツ科学アカデミーレオポルディーナ

1. アカデミーの組織等

設立年	1652 年（2008 年連邦政府・州政府の合同科学会議決議によりナショナル科学アカデミーに認定）
組織形態	非営利組織
カバーする学問分野	会員は、「数学・自然科学・工学」、「ライフサイエンス」、「医学」、「人文科学・社会及び行動科学」のいずれかの部門に所属
会員の資質	卓越した学術業績のある科学者であること。 Scientists are elected as members who have distinguished themselves by academic achievements of excellence.
会員は終身/任期	終身（ただし、会員は 75 歳に達すると当該会員の地位が空席となり、他の者に割り当てることができるが、当該会員の権利に変更はない旨の規定あり） 選挙規約にはないが、関係者からのヒアリングによると、75 歳以下の会員総数の上限は 1,000 名。 ※総会員数（年次報告より） 2020 年 1,601 名（うち新規会員数 45 名） 2021 年 1,620 名（うち新規会員数 50 名）
年会費/会員報酬	年会費なし 会員報酬はなし（会長のみ報酬あり）
会員数	1,649 名（2022 年 6 月時点） 会員と外国人会員の区別はない（外国人は会員全体の約 3 割） 名誉会員：1 名（会員の中から選ばれる）（2023 年 1 月時点）
アカデミーの機能	提言・助言 調査・研究（研究は科学史のみ） 奨学金・助成金 栄誉・顕彰
組織体制（意思決定機関の構造）	①幹部会：会長、最大 4 名の副会長、4 名の書記（※各クラス）最大 3 名の追加ボードメンバーによって構成形成される。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長・副会長は法的に理事会を構成形成。法的拘束力を持つ声明にはうち2名の参加を要する。 ・ 幹部会メンバーは単純過半数により選出。任期5年、再選1回。 <p>②上院：各セクション代表者（27名）、地域代表者（2名。オーストリア、スイス各1名）、最大10名（非会員可）を投票により追加できる。4年任期、再選1回。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部会について、年次報告書の確認、行動の承認、監査人の任命、メンバーの除名等を決定する。アカデミーについて、会員、スポークスパーソン、地域代表、上院メンバーと代理人、幹部会選挙規則、セクション等の構造規則を承認する。 <p>③クラスとセクション：2009年より研究分野に応じた27のセクションと4つのクラスに割り当てられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各クラスからスポークスパーソン（正副2名）が置かれ上院に参加する。
事務局体制・人数	<p>事務局人数：110名、博士号取得者人数：下記109名中26名（博士号の分野は不明）（2023年3月30日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長室：Presidential Office（11名、うち博士号取得者5名（会長職教授1名含む））。 ・ 国際関係：International Relations（10名、うち博士号取得者5名）。 ・ 科学-政治-社会：Science-Policy-Society（13名、うち博士号取得者4名）。 ・ レオポルディーナ科学研究センター：Centre for Science Studies（11名、うち博士号取得者3名）。 ・ 報道・広報：Press and Public Relations（12名、うち博士号取得者1名）。 ・ アカデミー事務局：Academy Office（12名、うち博士号取得者1名）。 ・ アーカイブとライブラリ：Archive and Library（11名、うち博士号取得者3名）。 ・ 編集部：Editorial Office（4名、うち博士号取得者3名）。 ・ フェロシッププログラム：Fellowship Programme（1名、うち博士号取得者1名）。 ・ 管理：Administration（24名、うち博士号取得者0名）。

2. 会員選考

会員の任命権者	会員による投票※により選出 ※拡大幹事会（第三読会）における投票。
会員選出後の手続き	会長が選挙で選出された候補者に書面で通知し、候補者が書面で同意することで会員選出プロセスは完了。
会員選考方法	<p>1. 会員による推薦プロセス</p> <p>推薦要件：卓越した学術実績があること 推薦書の要件：CV・推薦文・直近の出版物（5～10件）概要を添付。</p> <p>①Section 経由の推薦 最低3名の会員（full member か corresponding member）の署名で、第一読会に候補者を推薦可能（うち2名は候補者が入る予定のSection 所属であること）。</p> <p>②Member Selection Committee（以下、MSC）経由の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員は、Presidium の任命による各 Class の代表と各 Section の代表（他の会員をアドバイザーとして招待可）。 ・Section ごとには評価しにくい分野横断的な領域からの候補者を見つけるための措置。 ・会員は MSC に分野横断的なテーマの設定とそれに相応しい候補者の同定を要請。 ・MSC は最低3名の会員の支持のある候補者を挙げ、委員の過半数の支持があれば幹部会に推薦。 ・MSC からの候補者からは年間で最大5名まで会員選出が可。 <p>※選挙の定員－幹部会は評議会との相談の上で、Class ごとの正会員数（75歳以下）を決定。</p> <p>2. 会員による選挙プロセス</p> <p>■第一読会 <Qualitative evaluation と 5段階評価を行う> Qualitative evaluation : Scientific excellence が要件 5段階評価： ・Section の全会員に「候補者リスト」と「CV・推薦文・直近の出版物（5～10件）概要」が配布され、候補者を5点評価（最上位5点/上位4点/普通3点/下位2点/最下位1点/Rejection）し理由を付記（棄権は不可）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Section 内の会員の 2/3 以上の投票があった場合のみ、投票（結果）が有効。

	<p>■第二読会 <各 Class 会合で第一読会の結果を議論し優先順位付け> ・ 構成員：Class の代表が議長、該当する Section の代表と代理。 ・ 全ての Section からの候補者を議論し、Class 割り当て数内で優先順位付け。 審議での要件： ①reputation and scientific visibility（受賞歴など） ②積極的なアカデミー活動実績の有無 ③（外国人の場合）ドイツとの親近性 ④現状のアカデミーが非力な分野の候補者</p> <p>・ 4段階投票：各 Section 代表に1票が与えられ投票（支持/条件付き支持/保留/不支持）し Class からの候補者を決定。</p> <p>■第三読会 <幹部会で Class 毎に選挙特別会合を開き、その Class の候補者を議論、投票。MSC も同様に選挙特別会合を開き、推薦候補者を議論、投票> ・ Class から推薦された全ての候補者について議論（審議での要件について定款の規定なし）。必要に応じて専門家の意見（expert advice）を求める。その後、候補者ごとに、賛成、反対、保留を秘密投票。 ・ 投票有権者は、①幹部会メンバー、②該当する Class の代表、③該当する Section の代表（又は MSC の代表2名）。 ・ 幹部会メンバーの6名以上の支持と有効投票数の2/3を得れば当選。</p>
<p>会員の選考における会員以外の者からの意見聴取</p>	<p>第一読会及び第三読会における候補者の検討に際し、幹事会メンバー又は幹事会は必要に応じて会員以外の専門家の助言を求めることができる旨の規定がある。</p>

3. 科学的助言機能

<p>科学的助言を行う根拠</p>	<p>2008年連邦政府・州政府の合同科学会議決議（本決議により、政策提言の分野でナショナル・アカデミーの任務を担うこととされた）に基づき、定款第2条に科学的助言の任務を規定 ・ 通常1～2年程度の審議。</p>
-------------------	---

科学的助言の 件数（実績）	34 件（2021 年） （National Recommendations 13、Discussions 3、 Alliance Statements 11、International Academy Networks 6、International Publications 1） ※基本的に政府から依頼された業務を行うことはない。
------------------	--

4. 財政

年間 収入	<p>（2020 年）※1 ユーロ = 143.91 円（2022.6.9） 約 1,589 万ユーロ（約 22.9 億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> - うち、1,324 万ユーロ（約 19.1 億円）が公的資金。うち 1,204 万ユーロが「連邦政府 80%+州政府 20%」の枠組みによる公的資金。 - この他、265 万ユーロ（約 3.8 億円）の公的資金を含む第三者からのプロジェクト資金収入がある。 ・収入に占める公的資金割合は、過去 3 年間で概ね 9 割（公的資金は約 1,400 万～約 1,500 万ユーロで推移）。
年間 支出	<p>（2020 年）※1 ユーロ = 143.91 円（2022.6.9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策提言は 100%公的資金で賄われる。 <p>レオポルディーナが公開している財務内容は年間の総収入額のみで、支出額は非公開。但し、法律に基づき支出と収入は総額が一致するよう運営されている。レオポルディーナ紹介資料（A tour of the German National Academy of Sciences Leopoldina）によると、主要業務内容は以下の 7 分野。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>《Leopoldina の主要な事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> • Advice for Policy Makers and Society 政策者・社会への科学的提言 • International Relations 国際連携 • Public Events 科学の普及活動 • Publications 提言・論文等の出版 • Distinctions and Fellowships 顕彰、スカラーシップ • Library and Archive ライブラリ • Centre for Science Studies 科学研究センター </div>

5. 業務計画・外部評価

業務計画	年間事業計画及び部局における個別の戦略計画を自主的に策定
外部評価	毎年の連邦教育研究省及び監査法人による監査のほか、連邦会計検査院による不定期の監査

フランス科学アカデミー

1. アカデミーの組織等

設立年	1666年（1699年、ルイ14世の庇護によりロイヤル科学アカデミーとして認知）
組織形態	特殊公的法人（5アカデミーからなるフランス学士院の一機関） 会則は大統領令（décrets）により承認（approbation）
カバーする 学問分野	会員は、数理科学部門（「数学」、「物理学」、「機械・情報科学」、「宇宙の科学」セクション）、自然科学部門（「化学」、「分子・細胞・ゲノム生物学」、「統合生物学」、「人間生物学・医学」セクション）のいずれかのセクションに所属。科学の応用のインターセクションもあり。 ※人文社会科学はフランス学士院を構成する倫理・政治学アカデミー等が担う。
会員の資質	エリートの科学者であること。 (Gathering the scientific elite of our country, the Académie des Sciences has adapted to the increasing pace of scientific progress by expanding its membership)
会員は終身/ 任期	終身（ただし、毎年1月1日現在の75歳未満の会員的人数が基準定数を構成する。この定数は250人を上限とする旨の規定あり） ※選考は通常2～3年毎に行う。 会員補充は限定的な数 ※会則に、外国人会員を除き、75歳未満は250名を上限と規定。75歳を超える会員は担う役割に制限あり（終身書記や委員会の委員長などは75歳まで）。 ※会員数の推移 2018年 273名（新会員18名） 2019年 284名（新会員18名） 2021年 286名（新会員18名）
年会費/会員 報酬	年間5,152€（2019年）
会員数	276名（2022年4月時点） 外国人会員：112名（associés étrangers）（2022年4月時

	<p>点) その他：64名（通信会員、Membres correspondants）（2022年4月時点）</p>
アカデミーの機能	<p>提言・助言 調査・研究（提言のため） 奨学金・助成金 栄誉・顕彰</p>
組織体制（意思決定機関の構造）	<p>①ビューロー：会長、副会長、終身書記（2名）より構成。週1回開催。議題に関係することについて、会員や通信会員を招いて意見を聞くことも可能。</p> <p>②行政委員会（la commission administrative）：ビューローメンバー、規約第43条に従う2名のメンバーより構成。年間最低4回開催。予算、人員の管理、所有地・基金・寄付の管理に関する全ての決定を行う。決定は多数決。議題に関係することについて、外部の者を招いて意見を聞くことも可能。</p> <p>③制限付き特別委員会（le comité restreint）：ビューローメンバー、行政委員会から選ばれた会員2名、8つのセクション・インターセクションの代表者より構成。アカデミーの方針や委員会の創設、シンポジウムの提案、アカデミーの報告や意見の方向性を決め、「秘密会」の投票に委ねる決定を準備。</p> <p>④秘密会（le comité secret）：非公開の総会。アカデミーの法令及び内部規則に規定された範囲内で、アカデミーに関する全ての決定を行う。</p> <p>会長、副会長の任期は2年（1期のみ）。有効投票の絶対過半数で選出。会長、副会長、行政委員会のメンバーの選出は、年の最後の四半期に行われる。選出の準備に当たって、終身書記と各セクションの代表（2名）からなる委員会が設置され、委員会が2回開催された後（1回目は投票なしの討議、2回目は投票あり。委員の2/3以上の票を獲得した者が秘密会にかけられる。）、秘密会にその提案を委ねる。有効投票の過半数で決定される。</p>

	※セクションは計8つ。
事務局体制・ 人数	<p>36名（2023年3月20日時点）</p> <p>○秘書室 計19名</p> <p>事務局長 1名</p> <p>事務局長特命担当1名</p> <p>事務局長補佐1名</p> <p>法務・公的取引担当1名</p> <p>財務係 3名</p> <p>人事・総務・アシスタント係 5名</p> <p>財産係 2名</p> <p>中央サービス係 5名</p> <p>○コミュニケーション・イベント課（Direction de la communication et des évènements） 計3名</p> <p>課長 1名</p> <p>広報・制度的コミュニケーション係 1名</p> <p>イベント係 1名</p> <p>デジタルコミュニケーション係 空席</p> <p>○学術会議・賞・国際課（Direction des séances académiques, prix et relations internationales） 計5名</p> <p>課長 1名</p> <p>課長補佐（国際担当） 1名</p> <p>学術会議係 1名</p> <p>賞係 2名</p> <p>○委員会・報告課（Direction des comités, avis et rapports） 計2名</p> <p>課長 1名</p> <p>課長補佐 1名</p> <p>○遺産・科学的資産課（Direction du Patrimoine et des ressources scientifiques） 計7名</p> <p>課長 1名</p> <p>出版係 4名</p> <p>アーカイブ係 2名（+空席1つ）</p>

2. 会員選考

会員の任命権者	会員による投票により選出者を大統領が承認（approbation）
会員選出後の手続き	—

<p>会員選考方法</p>	<p>・コ・オペレーションによることが法律に明記されている(研究のための2006年4月18日のNo. 2006-450プログラム法第35条)。手続きは会則による。</p> <p>1. 年の初めに、アカデミーは、ビューローの提案に基づき、秘密会において、会員選挙のセッションを開くかどうかを決定。</p> <p>※ビューロー：会長、副会長、永続書記（2名）。</p> <p>2. その後、選挙委員会の提案に基づき、選出する総数とセクションごとの割り当てを決定（半数はその年の1月1日時点で55歳未満の候補者に割り当てる）。</p> <p>※選挙委員会：ビューロー、管理委員会に選ばれた2名、国際委員会の代表、セクションの代表。</p> <p>・自分で立候補はできず、立候補はアカデミーの会員からの推薦のみ。</p> <p>3. 「選挙委員会」がそれぞれのポストの候補者の最終的なリストを決定し、それを「順列委員会」(une commission de mise en lignes) に割り当てる。</p> <p>※順列委員会：セクションごとに設置。セクションに属する全会員と他のセクションに属してランダムに選ばれた会員（委員会全体の1/4を超えない数）で構成。</p> <p>・各候補者は、「プレゼンター」(présentateur) と「報告者」(rapporteur) によって、「順列委員会」に提示される。</p> <p>4. 審議後、各「順列委員会」は、投票で過半数を獲得した人物を「第一列」に登録し、その後「第二列」に登録する候補者を識別するために新たに投票を行う。</p> <p>5. 委員会の提案が「秘密会」(総会) に提示され、選挙が行われる。各ポストについて、投票の絶対多数を獲得した者がメンバーに選ばれる。</p> <p>※選挙は非公表。</p>
---------------	---

	<p>※2019年の選挙では18名が選出（12月19日、2020年4月16日に大統領令で承認）、加えて2020年に4名選出（3月18日、5月18日に大統領令で承認）。</p> <p>※2022年の選挙では18名が選出（12月19日、2023年1月23日に大統領令で承認）。</p>
会員の選考における会員以外の者からの意見聴取	規定なし

3. 科学的助言機能

科学的助言を行う根拠	<p>会則（大統領令（décrets）により承認）第3条（科学アカデミーは、国内又は国際的な問題についての勧告（recommendations）、要望（voeux）又は提案（suggestions）を提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学アカデミーが最も正当な助言と勧告を行うためには、公的機関や産業界に対して政治的・財政的義務を負わない完全に独立した機関であると認識されることが不可欠。 ・自発的・ボトムアップの助言について、課題設定に当たり政策立案者を含む第三者との意見交換は行わず、スケジュールについて相談することもない。ただし、作業の過程でステークホルダー（科学者、技術者、経済学者等）へのインタビューやディスカッションを通じて、特定の情報を求めることはある。WGにおける第三者との意見交換は学術や産業界の専門家へのインタビューを通じて行われ、対象者は報告書に列記される。 ・年に数回、国会議員とミーティングを行っており、議会における審議事項にかかる見解や専門性を相互に交換する機会となっている。
科学的助言の件数（実績）	<p>13件（2021年）</p> <p>※ここ数年、政府からの依頼は殆どなく、大部分は自発的に選んだ課題についてなされたもの。</p>

4. 財政

年間収入	<p>（2019年）※1ユーロ = 143.91円（2022.6.9）</p> <p>約625万ユーロ（約9.0億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち公的資金（使途の縛りなし）は1/3未満。
------	---

年間支出	仮に政府の依頼に応じた科学的助言を行う場合の費用は、全て公的資金（使途の縛りなし）で賄われる。
------	---

5. 業務計画・外部評価

業務計画	年間活動計画を策定
外部評価	通常5年ごとの会計検査院による会計検査